

基金だより

Vol. 59

平成17年10月25日

発行／東日本硝子業厚生年金基金

● CONTENTS

特集	ポータビリティの拡充と厚生年金基金	4
事業状況	平成16年度決算等のお知らせ	1
	理事の退任及び代議員の選出について	6
	理事・代議員定数の見直しについて	6
	保養所の売却について	6
	資産運用方法の見直しについて	6
事業統計	主要事業事項の傾向・年金資産額と運用利回り	8

平成16年度決算等のお知らせ

当基金の平成16年度の決算をはじめとする下記の報告事項及び議案事項が、去る9月12日に開催された

第85回代議員会において慎重に審議された結果、全会一致で議決・承認されましたのでご報告いたします。

報告事項

- 報告第1号 平成16年度の事業実施結果について
- 報告第2号 理事長専決処分による規約変更等について
- 報告第3号 資産運用の見直しについて
- 報告第4号 理事の退任及び代議員の選出について
- 報告第5号 顧問契約の締結（変更）について

議案事項

- 議案第1号 平成16年度決算について
監査報告 1. 剰余金の処理
2. 積立水準の回復計画
- 議案第2号 代議員・理事定数の見直しについて
- 議案第3号 保養所の売却について
- 議案第4号 年金ポータビリティの取扱について
- 議案第5号 三菱信託銀行とUFJ信託銀行の合併に伴う対応について

平成16年度の事業実施結果について

● 適用・報酬関係

加入員数 7,808人
給与月額 308,442円
賞与年額 930,199円(2.7ヵ月分)

● 年金給付関係

年金受給権者数 5,482人
平均年金額 444,573円
成熟度(加入員比) 70.2%
成熟度(掛金収入比) 126.7%

● 掛金収納関係

標準掛金・調定額 18.07億円
標準掛金・収納額 18.06億円
減少時特別掛金・調定額 1.51億円
減少時特別掛金・収納額 1.48億円
標準掛金・収納率 99.96%
減少時特別掛金・収納率 97.75%

● 福祉事業関係

〔慶弔金の支給状況〕
結婚祝金 77件／77万円
死亡弔慰金 9件／85万円
〔保養所の利用状況〕
利用者数 3,345人
再利用者数 248人
利用率 42.8%

● 資産運用関係

〔修正総合利回り〕
国内債券 1.2%
国内株式 2.0%
外国債券 11.6%
外国株式 9.0%
合計 4.2%

平成16年度決算

年金経理

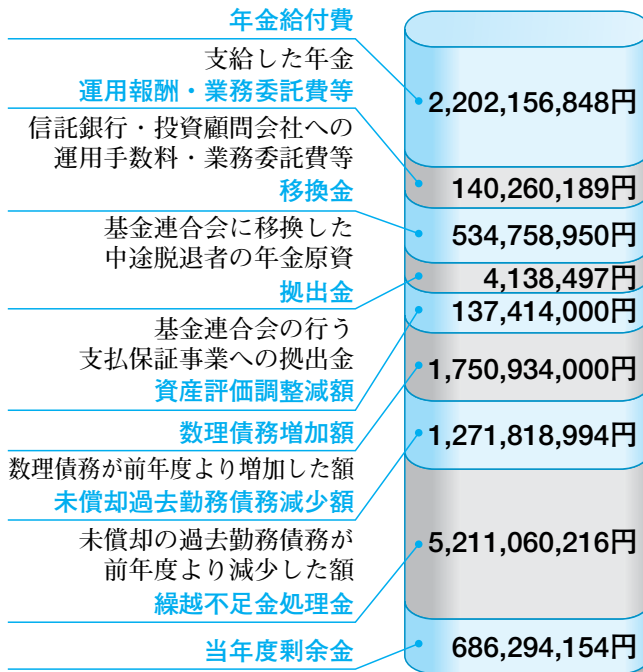
年金給付や年金資産の管理運用などを行う経理です。
資産額は時価により表示しています。

●平成16年度の収支状況（損益計算書）

（平成16年4月1日～平成17年3月31日）

費用勘定 11,938,835,848円

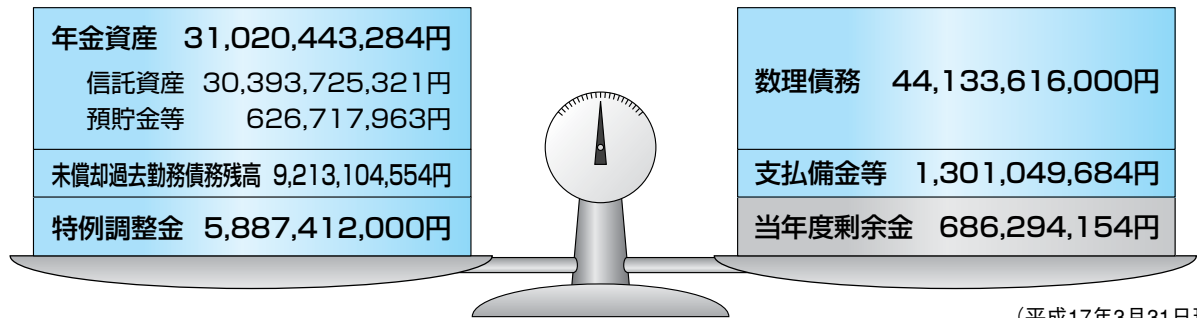
収益勘定 11,938,835,848円



●資産と負債の状況（貸借対照表）

資産勘定 46,120,959,838円

負債勘定 46,120,959,838円



（平成17年3月31日現在）

平成16年度

積立水準の検証

基金では、財政の健全性をチェックするために、毎決算時に年金資産の積立水準の検証を行っています。積立水準の検証には、①積立水準が必要額に達しているかどうか（継続基準の財政検証）、②加入員の年金受給

権が確保されているかどうか（非継続基準の財政検証）の2つの観点から行われます。当基金の平成16年度末の年金資産の積立水準は、継続基準の財政検証では基準値をクリアしましたが、非継続基準の財政検証では基準値を下回る結果となりました。ただし、所定の回復計画を策定できる範囲内にあり、さらなる掛金の引上げが必要とされる状況にはありません。

区分	当基金の積立水準		基準値	
継続基準	純資産額+許容繰越不足金	33,096,322千円	1.00以上	
	責任準備金	32,130,996千円		
非継続基準	代行給付について	純資産額	29,719,393千円	1.05以上
		最低責任準備金	32,130,996千円	
	給付の全体について	純資産額	29,719,393千円	0.90以上 （平成19年度以降1.00以上）
		最低積立基準額	42,241,392千円	

業務経理・業務会計

基金を運営するための経費を処理する会計です。
事業の運営にあたっては経費の縮減に努めました。

損益計算書 (平成16年4月1日～平成17年3月31日)

費用勘定	
事務費	48,185,422円
代議員会費	361,370円
機械処理経費	6,994,800円
繰入金	30,168,348円
雑支出	4,521,055円
当年度剰余金	7,771,343円
合計	98,002,338円

収益勘定	
掛金収入	97,328,190円
雑収入	674,148円
合計	98,002,338円

貸借対照表 (平成17年3月31日現在)

資産勘定	
預貯金	62,285,565円
未収事務費掛金	8,020,770円
未収金	786,000円
有価証券	20,000,000円
前払金	273円
合計	91,092,608円

負債勘定	
預り金・未払金	20,903円
引当金	23,563,000円
繰越剰余金	59,737,362円
当年度剰余金	7,771,343円
合計	91,092,608円

業務経理・福祉施設会計

みやぎの山荘や種々の福祉施設事業を行う会計です。
業務会計同様、経費の縮減に努めました。

損益計算書 (平成16年4月1日～平成17年3月31日)

費用勘定	
事務費	51,324,017円
福祉給付金	1,620,000円
雑支出	11,722,551円
合計	64,666,568円

収益勘定	
施設収入	21,486,500円
受入金	30,000,000円
雑収入	1,265,153円
基本金戻入金	11,914,915円
合計	64,666,568円

貸借対照表 (平成17年3月31日現在)

資産勘定	
現金・預貯金	12,656,447円
未収福祉施設掛金	75,230円
有価証券	500,078,221円
固定資産	846,309,378円
前払金	2,054円
合計	1,359,121,330円

負債勘定	
預り金ほか	987,790円
引当金	161,745,941円
基本金	1,196,387,599円
合計	1,359,121,330円

みんなで育てよう私たちの基金

高齢化社会を迎え、厚生年金保険を補完する厚生年金基金の役割は一層重要なものとなっています。厚生年金基金は規模が大きくなるほどスケールメリットが活かされ、給付の充実や福祉施設事業の拡大を可能にします。皆さんのお仲間で、まだ基金に加入していない会社がありましたら、ご説明に参りますのでよろしくお願いいたします。



平成17年10月からの

ポータビリティの拡充 と厚生年金基金

平成16年の年金制度改正により、平成17年10月から企業年金間のポータビリティ（制度間における年金資産の移受換及び加入期間の通算のしくみ）の拡充が行われました。これにより、厚生年金基金と他の企業年金制度や企業年金連合会の間において、新たな方法による年金資産の移受換が可能になりました。企業年金間のポータビリティの拡充のあらましと当基金の対応についてお知らせします。

ポータビリティの拡充とは

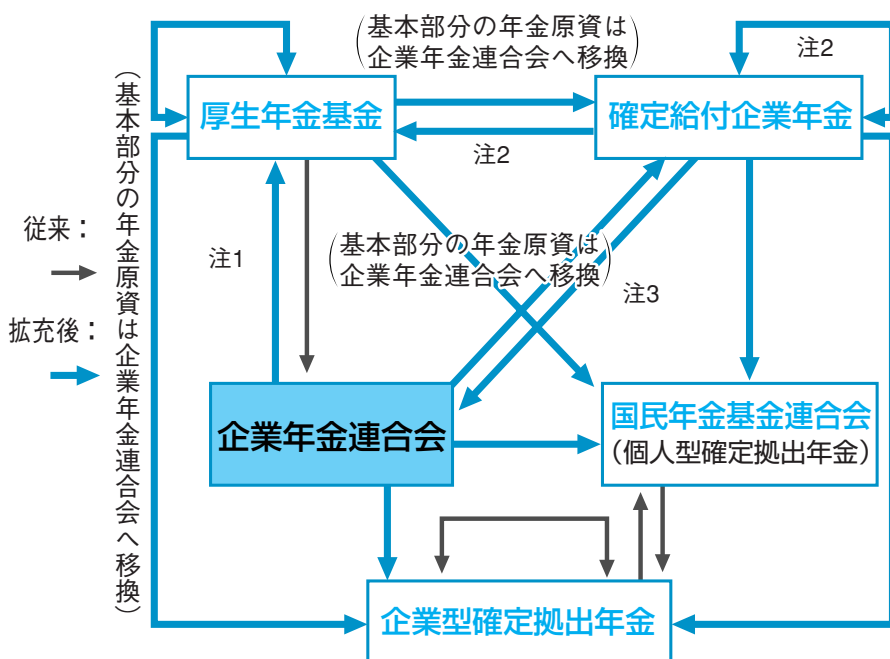
平成16年の年金制度改正により、平成17年10月から企業年金間のポータビリティ（年金資産の移換）の拡充が行われました。これまで厚生年金基金については、中途脱退者の基本部分の年金原資や脱退一時金相当額を厚生年金基金連合会に移換し、将来、連合会より通算して年金を受けることができました。また、確定給付企業年金については、厚生年金基金の加入員期間のある場合に脱退一時金相当額を連合会に移換することができました。

平成17年10月からは企業年金連合会のスタートとともに、確定給付企業年金の脱退一時金相当額についても、本人の申し出により連合会へ移換し、年金化することが可能となりました。企業年金連合会の積立金等については、本人の申し出により厚生年

金基金及び確定給付企業年金、確定拠出年金への移換が可能となりました。ただし、移換先が連合会や確定拠出年金以外のときは移換先がその旨を規約に定めている場合に移換が可能となります。

また、今回のポータビリティの拡充では、厚生年金基金間の基本部分の年金原資の移換が可能となるとともに、厚生年金基金間または確定給付企業年金間、厚生年金基金と確定給付企業年金の間についての脱退一時金相当額の移換が可能となりました。これらの場合についても、それぞれの移換先の規約にその旨が定められており、本人の申し出が必要となります。また、厚生年金基金や確定給付企業年金から確定拠出年金への脱退一時金相当額の移換も可能となります。

●企業年金間のポータビリティ拡充のイメージ



●中途脱退者の範囲

- ・資格喪失者であること
- ・資格喪失日時点において老齢年金（給付）の受給権がないこと
- ・加入期間が20年未満の範囲で規約に定められた期間であること

注1：従来は、元の基金への再加入のみ可（権利義務の移転・承継）

注2：従来は、双方の規約において、あらかじめ給付の支給に関する権利義務の移転・承継について合意している場合のみ

注3：従来は、厚生年金基金の加入員期間のある場合のみ（制度終了時の年金通算を含む）

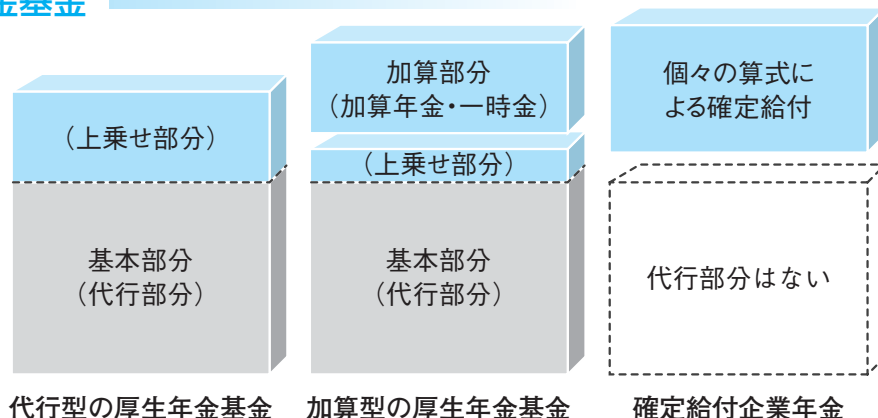
●企業年金連合会

〒105-0011 東京都港区芝公園2-4-1
秀和芝パークビルB館10階
TEL03-5366-2666
ホームページ <http://www.pfa.or.jp/>

当基金のポータビリティ拡充への対応

●当基金は「代行型」の厚生年金基金

当基金は老齢厚生年金の一部を国に代わって運営するとともに、給付に厚みを持たせた年金支給を行う「代行型」の厚生年金基金です。これに加え、基金独自の給付設計による加算部分を支給するしくみの「加算型」の厚生年金基金とは異なり、当基金では加算部分を持たないため一時金の支給は行っていません。



●当基金のポータビリティ拡充への取り組み

今回の企業年金間のポータビリティの拡充では、加算型の厚生年金基金が支給する脱退一時金（加算部分の一時金による給付）を他の企業年金制度との間で移受換を行うことが可能となりました。これに対し、当基金では制度上、脱退一時金の支給を行うしくみとなっていないため、原則として企業年金連合会への年金原資の移換のみを取り扱うこととなります。

ただし、企業年金連合会からの権利義務の承継（引き受け）や年金原資の受換（受け入れ）については行いません。また、当基金から企業年金連合会に年金原資の移換を行った中途脱退者が、再び当基金の加入者（再加入者）となった場合についても、権利義務の承継や年金原資は受換を行いません。これは、当基金が代行型の厚生年金基金であり、以下の様な理由により実施が困難なためです。

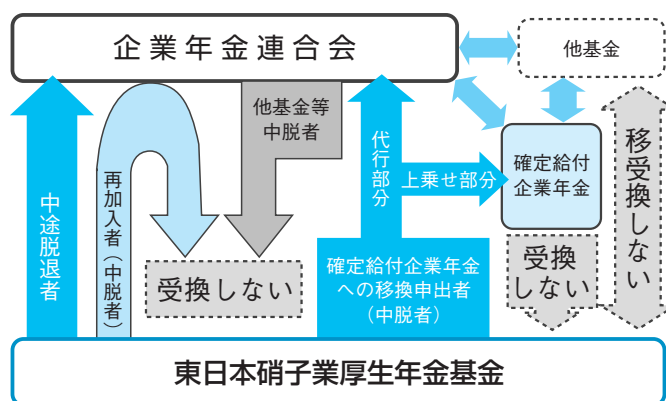
- ①代行型の厚生年金基金では、給付設計に加算部分を持たないため、加算型の厚生年金基金や確定給付企業年金の脱退一時金相当額を受換しても年金や一時金として給付を行うことができません。
- ②代行型の厚生年金基金同士でも上乗せ部分の厚みが異なるため、他の代行型の厚生年金基金からの承継分を換算などにより増減を行って年金と

して支給することは非常に困難です。

また、当基金では他の厚生年金基金や確定給付企業年金との間では承継や移受換を行いません。なお、確定拠出年金との間のポータビリティは、当基金が代行型の厚生年金基金であるため対象外となっています。

当基金の中途脱退者が年金権の権利義務を確定給付企業年金へ承継する場合は、上乗せ部分のみを移換し、代行部分は連合会に移換します。これは、確定給付企業年金では、国の厚生年金の老齢給付（代行部分）を扱っていないためです。

当基金のポータビリティ拡充への対応のイメージ



●対象者となる中途脱退者とは

当基金の規約では、企業年金連合会へ権利の移転及び年金原資の移換を行う中途脱退者を加入員期間10年未満の人と定めています。ただし、加入員期間が10年未満の人でも、支給開始年齢に達しているなど年金を受ける権利がある人については、中途脱退者には該当しません。この場合、当基金の加入員期間に対する年金は当基金から支給されます。

なお、当基金では、加入員期間が1カ月以上あれ

ば年金を受けられますが、支給開始年齢（現在は60歳）に達していない場合は、年金を受ける権利がないため、年金原資は企業年金連合会へ移換されます。また、加入員期間が10年以上20年未満の人は、中途脱退者として企業年金連合会に年金原資の移換は行わず、支給開始年齢から当基金より年金が支給されます。

ききん TOPICS

理事の退任及び代議員の選出について

当基金の理事・代議員について、一部の方々の就退任がありましたのでお知らせします。（敬称略）

退任（平成17年6月22日付）

互選理事 鮭延 俊一（目黒化工株式会社）

選出（平成17年7月1日付）

選定代議員 山本 喜夫（目黒化工株式会社）

理事・代議員定数の見直しについて

現在、当基金の代議員の定数は34名、理事の定数は16名となっていますが、直近加入員数に比例した定数への変更を行うこととなりました。この結果、

次期総選挙（平成19年5月実施）より代議員の定数を30名、理事の定数を14名とすることになりました。

保養所の売却について

9月12日に行われた第85回代議員会において、当基金の直営保養所である箱根「みやぎの山荘」の売却案が提出され議決されました。また、平成18年3月31日をもって「保養所利用規程」等を廃止することとなりました。

保養所の売却については、信託銀行数行と一般媒介契約を締結することとしています。

基金の保養所は、取得時の価格による固定資産として基本金に計上されています。建物については減

価償却引当金を積み立ててはいますが、取得額から減価償却額と売却額を差し引いた残りが処分損として発生します。

この処分損は、福祉施設安定化資金（基本金）を取り崩して充てることとし、平成18年度予算に計上することを予定しています。このほか、建物の取り壊し費用や売却までの維持費なども計上することとなります。

資産運用方法の見直しについて

当基金では、資産運用の見直しを行い、7月以降、次頁の表のような資産配分で資産運用にあたっています。今回の資産運用の見直しにおいては、政策アセットミックス及びシェアの変更は行わず、早期に収益の確保または向上が必要なファンドを対象（国内債券及び国内株式）とし、運用手法の一部変更を行っています。なお、資産運用の全体的見直しは来年度当初を目安としています。

具体的には、国内債券のうち、パッシブファンド

については、予想収益ゼロまたはマイナスであったため、変動利付国債及び物価連動国債を組み合わせることで収益の確保を目指し、ファンド・オブ・ファンズについては運用が低迷しているため、クレジットスプレッド戦略を組み合わせることで収益の確保・向上を目指すものとします。また、国内株式においては、A4ファンドの運用が低迷しているため、A7ファンドを組み合わせることで安定的な超過収益の確保を目指します。

	現 行		変更後（7月以降変更）	
	ファンド名	配分	ファンド名（スタイル分散）	配分
国内債券	パッシブ・コア	16%	パッシブ・コア	8%
			変動利付国債	5%
			物価連動国債	3%
	ファンド・オブ・ヘッジファンド	10%	ファンド・オブ・ヘッジファンド	5%
			国内債券アクティブ（クレジットスプレッド戦略）	5%
為替アルファ型	10%	（継続して注視・検討）		
ロングショート	5%			
国内株式	A4（市場型）※ラージ寄り	6%	A4（リサーチ市場型）※ラージ寄り	3%
			A7（クオンツ市場型）	3%
	グロース型	6%		
	バリュー型	6%		
	パッシブ・コア	10%		

参考1 資産運用の見直しによる組み入れファンド概要

ファンド名	内 容	収益目標	実績（16年度）※超過収益率
変動利付国債	市場の金利に連動しクーポン変動	NOMURA-CMT連動	+1.51%
物価連動国債	物価に連動し利子・償還額変動	NOMURA-J-TIPS連動	17年3月新設
クレジットスプレッド戦略	クレジットスプレッド（国債との利回り格差）に特化	NOMURA-BPI +0.8%	+0.87%
A7ファンド	クオンツ市場型	TOPIX +2.5%	+1.59%

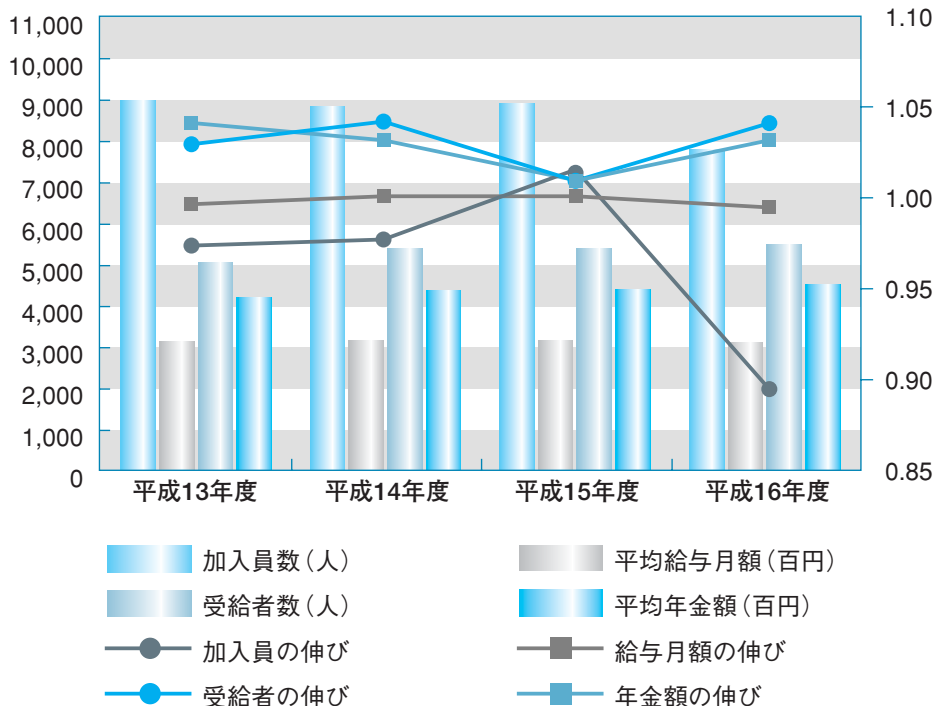
参考2 見直し後の資産運用スタイル

資産区分	運用スタイル	資産配分	受託機関	摘 要
各資産	パッシブコア	35%	りそな信託	
国内債券	変動利付国債	5%	りそな信託	17年7月組み入れ
	物価変動国債	3%	りそな信託	17年7月組み入れ
	為替アルファ型	10%	三菱UFJ信託	代替投資、見直し検討中
	ファンド・オブ・ヘッジファンド	5%	みずほ信託	代替投資
	クレジットスプレッド戦略	5%	みずほ信託	代替投資、17年10月組み入れ
	ロングショート・ファンドⅡ	5%	東京海上アセット	代替投資、17年3月組み入れ
国内株式	A4ファンド（リサーチ市場型）	3%	三井アセット信託	
	A7ファンド（クオンツ市場型）	3%	三井アセット信託	17年7月組み入れ
	グロース型	6%	シュローダー	
	バリュー型	6%	大和住銀	
外国債券	外債アクティブファンド	2%	三菱UFJ信託	17年3月組み入れ
外国株式	クオンツ市場型	6%	パークレイズ	17年3月組み入れ
	バリュー型	6%	ニッセイアセット	見直し検討中

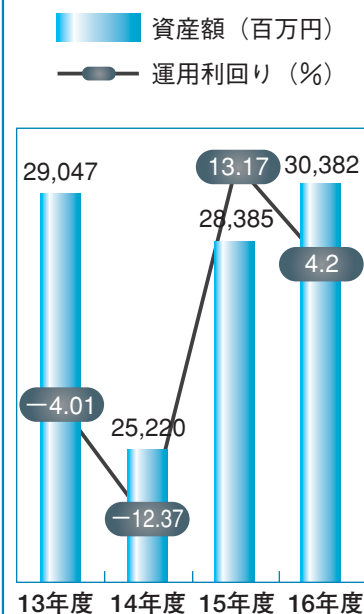
事業統計

年金受給者数、平均年金額の増加、加入員数の減少により、さらに成熟度が上昇

主要事業事項の傾向



年金資産額と運用利回り



行楽シーズン到来。おいしい料理とゆったり温泉！

皆様のお越しをお待ちしております

箱根「みやぎの山荘」

- 申込は基金事務局まで
TEL 03-3633-6445
- 受付は利用する月の2カ月前の1日から
(年末年始10月1日、抽選となります)
- ホームページで空き状況も確認できます

利用料金

	平日利用	休前日
加入員	5,300円	5,500円
一般	5,800円	6,000円

※加入員及び年金受給者の皆様に長らくご愛顧いただいた、箱根「みやぎの山荘」は、平成17年度をもって閉館する予定となりました。

「年金はいくらもらえるの?」「在職年金はどうなるの?」「基金や国の年金制度はどんなもの?」など、年金のことならなんでもご相談ください。

年金相談コーナー

来所、電話、ファックス、手紙、当基金ホームページ等によりご利用ください。
TEL 03-3633-6445 FAX 03-3633-7125
E-mail info@glskkn.com

ガラス基金ホームページ

アクセスは

<http://www.glskkn.com/>

開設内容

- 当基金の事業内容、予算、決算
- 年金相談 (24時間受付)
- 箱根「みやぎの山荘」空室状況etc

